

# 田野畑村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（令和6年度）

## 1 目的

田野畑村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、田野畑村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置づけ

アクションプログラムは、田野畑村耐震改修促進計画に基づき一層の耐震化を促進するために策定し、年度ごとに見直し位置づけるものとする。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅の耐震診断に対する一部補助を実施</li> <li>ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修費に対する一部補助を実施</li> </ul> <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</li> <li>ii) 住宅診断実施者に対する耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修の実施を促す。</li> <li>・耐震診断実施後に一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対し、電話等により耐震改修の実施を促す。</li> </ul> </li> <li>iii) 改修事業者の技術力向上等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術力向上に係る講習会の周知。</li> <li>・岩手県において、耐震改修事業者リストを作成・公表。同リストを窓口で公開。</li> </ul> </li> <li>iv) 村民への周知普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報たのはた」、「田野畑村ホームページ」などにより、耐震化の必要性の周知を図る。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅耐震診断実施戸数：2戸</li> <li>・木造住宅耐震改修補助戸数：1戸</li> </ul> <p>前年度（令和5年度）までの実績</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断：3戸</li> <li>・耐震改修：0戸</li> </ul>
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績	前年度（令和5年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報たのはた」への掲載</li> <li>・「田野畑村ホームページ」への掲載</li> </ul>	<p>耐震化を促進させるため、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p> <p>改善策</p> <p>様々な広報手段を用いて、補助制度の周知を積極的に行う。</p>